

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	家庭保健ユニットへの研修を行ない、所属する医療従事者 13 名と保健推進員 20 名の保健衛生や地域保健に関する知識及びノウハウが向上した。この支援を通じて家庭保健ユニットの活動を充実化・多様化させたことで、住民が地域保健サービスを利用できる場が実質的に増加し、新たに 246 名が家庭保健ユニットの行なう活動に参加、地域保健サービスの利用が促進された。 また、本事業を通じて育成した地域プロモーターが地域保健推進の新たな担い手として同地域の住民に対して啓発を続けていくことで、家庭や地域におけるライフスタイルの変化や健康改善効果が生まれることが期待される。
(2) 事業内容	(イ) 既存の地域保健サービスの改善 a. 家庭保健ユニット医療従事者の強化研修 事業地では一般病院での勤務経験がある医療従事者であっても、家庭保健ユニット（以下「ユニット」）で求められる地域保健の知識や伝達のためのノウハウが欠如していることが多い。このため、4 つのユニットに所属する医療従事者 20 名¹を対象に、地域保健に関する強化研修を 2 回実施した（予定していた実施回数は 4 回）。この強化研修については、いずれのユニットも人員が不足していて 20 名全員が同時に参加することが難しかったため、参加率は約 50%と低かった。これを受け、4 つのユニットの医療従事者を一斉に集めるのではなく、ユニットごとに個別支援を行なうことにした。住民に対する啓発活動を実施できていなかったユニットが多かったため、地域保健の一環として厚生省がユニットに実施を義務付けている予防クラブ活動や地域会合（Aty Comunitario）、路上清掃運動などを持続的に実施できるよう、技術面での支援を行なった。このうち予防クラブ活動においては、ADRA の専門スタッフ（看護師、栄養士）が講演を行ない、実施手法を学ぶ機会を提供した。またユニットが独自に企画したビデオディベートに講師を派遣した。これらの活動の詳細は別添 1 の通りである。 b. 家庭保健ユニット保健推進員の強化研修 2013 年 5 月から 11 月にかけて、4 つのユニットに所属する保健推進員を対象に全 15 回の研修を実施した。²前半はポピュラーエデュケーションの手法を用いて栄養、衛生、薬物をテーマとした講習を行ない、後半は習得した地域保健に関する知識やポピュラーエデュケーション手法を地域において活用する方法や、日々の活動で改善できる点などについてグループワークを行なった。研修には各回平均 20 名が参加した。 研修を通じて保健推進員の能力強化を図るとともに、彼らが実施する地域活動に寄り添い支援をすることで、実践力の強化に努めた。「a. 家庭保健ユニット医療従事者の強化研修」で挙げたユニットの活動実施のためには、保健推進員が地域住民に働きかけることが鍵となる。ADRA スタッフは各家庭保健ユニットの要請に応じて戸別訪問に同行し、心理カウンセリングや健康診断等を行なった。 研修の最後には厚生省関係者及び他の行政関係者やコミュニティ・リーダーを対象とするイベントを企画し、11 月 25 日に実施した。イベントの企画及び実施においては、本事業で支援対象としたユニットの保健推進員の発案の下、近隣の

¹ 当初は医療従事者 12 名に対する研修を予定していたが、厚生省の要望により 4 つのユニットの全医療従事者 20 名を対象に研修を開始した。

² 当初は 16 日間の研修を予定していたが、当該地域において洪水が発生し、保健推進員が多忙となったため、厚生省との話し合いを経て計 15 回実施することにした。

	ユニットに所属する保健推進員にも参加を呼びかけた。保健推進員に対する研修の実施実績は別添 2 の通りである。 c. 行政関係者、コミュニティ・リーダーに対するワークショップ 地域保健の改善を推進する社会作りのため、行政関係者、コミュニティ・リーダーに対するワークショップを予定していたが、2013 年 8 月の政権交代に伴い行政関係者の人事異動があったため、当初予定していた活動は実施できなかった。代わりに地域保健の政策維持や改善に関わりの深い関係者を招き、保健推進員がユニットの活動を紹介し、意見交換を行なうイベントを実施した。イベントでは地域保健の考え方にに基づく保健サービスの継続の重要性と、それら保健サービスを継続するにあたりユニットが担っている活動について紹介し、ユニットの重要性の周知徹底を図った。 (ロ) 地域プロモーターを中心とする保健システムの構築 a. 地域プロモーターの育成 / b. 地域プロモーターの活動支援 事業地における保健関連の課題の多さと問題の複雑さを背景に、該当する課題の啓発に適した地域プロモーターを効率的に育成するため、支援対象の地域プロモーターを若者からなるグループと母親からなるグループの二つに分けた。対象者は地域から選出し、各グループ 16 回の育成研修を行なった。地域プロモーターはグループごとにアクティビティやキャンペーンを企画し、住民に対して啓発活動を行なった。各グループの研修・活動実績の詳細は、別添 3-1 の通りである。 この研修に加え、事業地の非営利団体が運営する母子定期健康診断の際、本事業の専属スタッフである看護師が 2013 年 7 月から 12 月にかけて計 11 回にわたり受診者を対象とした講演を実施した。母子健康に関するテーマとして産褥期ケア、寄生虫症、子宮頸がん、乳がん、糖尿病、心臓血管病、予防接種などを取り扱った。
(3) 達成された成果	(イ) 既存の地域保健サービスの改善 ユニットの医療従事者及び保健推進員への研修並びに活動支援を通してユニット職員の活動実践力が強化され、住民の地域保健サービスの利用機会が拡大した。 a. 家庭保健ユニット医療従事者の強化研修 成果 1) 各家庭保健ユニットの実情に合わせて行なった個別支援の結果、医療従事者が地域における諸活動（予防クラブ、地域会合等）を定期的実施するためのノウハウを身につけ、主体的に実施できるようになった。これらの活動の実施により、246 名が新たにユニットの活動に参加し、これまでユニットのサービスを十分に利用できていなかった住民が地域保健サービスを受けられるようになった。（詳細は別添 1 を参照。） <u>指標</u>：新たに実施された活動の回数、参加者数³ 予防クラブ活動：12 回 地域会合：2 回 路上清掃活動：1 回 ビデオディベート：1 回

³ 申請時には、8 割以上の研修参加者から事前・事後クイズで「十分知識を得た」という回答が得られるということを指標としていたが、クイズは行わずに、研修によって促進された家庭保健ユニットの活動の回数及び参加者数を基に知識の定着度を測るよう、指標を変更した。

参加者数：合計 246 名

b. 家庭保健ユニット保健推進員の強化研修

成果 2) 研修や寄り添い支援により、保健推進員が保健衛生及び地域活動に関する知識を深め、これらの知識を日々の業務に適用する方法を学び、予防クラブ活動や戸別訪問などの地域活動に活かせるようになった。また事業専門スタッフの同行のもと、新規の戸別訪問を 49 家庭（計 73 回）に対して行なった。保健推進員は活動の実施手法を学ぶ機会を得ただけでなく、住民と直接関わる機会を増やし、住民との絆を深め、日々の地域保健活動により好ましい関係を築くことができた。

研修の後半には保健推進員が中心となり、地域保健啓発イベントの企画・準備を行なった。第 13 回～15 回の研修に近隣のユニットから延べ 11 名の保健推進員が参加し、地域の保健推進員間のネットワークが強化された。

指標：9 割以上の研修参加者が事前・事後クイズ⁴で「十分知識を得た」と判断される点数を取った。

c. 行政関係者、コミュニティ・リーダーに対するワークショップ

成果 3) 保健推進員がイベントにおいて地域保健とユニットの活動について紹介したことで、地域における保健活動の重要性について行政関係者及びコミュニティ・リーダーに理解を深めさせることができた。また、同イベント上で保健推進員と行政関係者及びコミュニティ・リーダーとの意見交換の場を設けたことで、ユニットの地域保健活動における現状や様々な課題についても理解が促された。今後、行政が地域の実情に即した地域保健サービスの維持、改善のための政策を支持、強化していくことが期待できる。指標：15 名の行政関係者およびコミュニティ・リーダーが地域保健や家庭保健ユニットに関して理解を深めるイベントに参加した。

(ロ) 地域プロモーターを中心とする保健システムの構築

研修、ワークショップを通して異なる特性を持った二つのグループの地域プロモーター計 13 名を育成した。また、地域プロモーターの啓発活動の実施を支援することにより、住民主導の地域保健活動の動きを新たに生み出した。

a. 地域プロモーターの育成 / b. 地域プロモーターの活動支援

成果 1) 異なる特性を持った二つの地域プロモーターを育成した。一つは薬物、暴力、栄養、セクシャリティに重点を置いた若者 5 名のグループ、もう一方は母子保健に重点を置いた母親 8 名のグループで、グループに分けたことにより、より多くの課題について啓発を行なうプロモーターを育成できた（詳細は別添 3-2 及び 3-3 を参照）。

指標：19 名の参加者のうち 13 名が研修を修了した（6 名は出席回数が修了のために必要と定めた回数に満たなかったため、未修了）。

成果 2) 地域プロモーターが研修、ワークショップを通して保健・衛生・地域活動に関する理解を深めた。

⁴ 事後クイズでは各回のテーマについて理解したことを自由回答で記述してもらい、それを講師が 4 段階で評価した。

	<u>指標</u>：9 割以上の研修参加者が事前・事後クイズ⁵で「十分知識を得た」と判断される点数を取った。 *参加者のコメントは別添 3-3 を参照 成果 3) 地域プロモーターが地域住民を対象にアクティビティやキャンペーンを実施することができるようになり、住民の地域保健についての関心が向上した。予定していた定期的な講演に代えて子どもの日のイベント、壁画活動、世界母乳デーイベントやスポーツデー等による啓発活動を行なったことにより、課題ごとのターゲットに重点的に啓発活動をすることができた。また、研修のフォローアップとして実際の啓発活動を支援することにより、住民による地域保健啓発を推進することができた。2 つの地域プロモーターのグループが計 7 回の啓発活動を企画し、約 1, 500 人の住民に対する啓発活動が行なわれた。(詳細は別添 3-1) <u>指標</u>：地域プロモーターによって作成された計画のうち全てが計画通りに実施された。 その他の成果) 地域の母子定期健康診断時に行なった講演を通して、妊産婦が母子保健に関する知識、関心を高めることができ、この知識を周囲に広めていく必要があるとの意識づけをすることができた。 指標：計 103 名の妊産婦が講演に出席し、母子保健について学習した。 <u>受益者数</u>： <直接> 家庭保健ユニット医療従事者：13 名 家庭保健ユニット保健推進員：20 名 地域プロモーター：13 名 地域プロモーターによる啓発活動の受益住民：約 1, 500 名（詳細は別添 3-1 を参照） <間接> 対象地域住民：約 20, 000 名
(4) 持続可能性	本事業を通して同地域の新たなニーズも明らかになったことから、今後も当該地域での活動を続ける予定である。今後は、事業実施に際して協力関係にあった厚生省第 18 衛生地区プライマリーヘルス局との連絡を保ち、家庭保健ユニットを中心とする保健活動の向上を目指すほか、ADRA のスタッフが地域を訪問して家庭保健ユニットや地域プロモーターの活動をモニタリングする活動も行なっていく。

⁵事後クイズでは各回のテーマについて理解したことを自由回答で記述してもらい、それを講師が 4 段階で評価した。